

添付法令資料 3 :

持続可能な開発目標（TPB）の実施に係る
調整、策定、計画、監視、評価及び報告の手続に関する2024年5月14日付
インドネシア共和国国家開発計画大臣／国家開発計画庁長官規則No. 1（目次）
同月16日施行

第1章 総則（第1条）

第2章 国家 TPB 調整チーム

第1節 職務及び構成員（第2条ないし第11条）

第2節 業務手続（第12条）

第3章 国家レベル及び地方レベルにおける TPB の実施に係る調整、策定、計画、
監視、評価及び報告の手続

第1節 国家レベル（第13条ないし第15条）

第2節 地方レベル（第16条ないし第18条）

第4章 終則（第19条ないし第21条）